

平成 22 年分の所得税の確定申告書A

第一表 (平成二十二年分以降用)

住所 (又は居所)	〒 8 4 0 - 2 2 0 3	フリガナ	サノ ツネタミ		
	佐賀県佐賀市川副町早津江 1 - 1	氏名	佐野 常民 (印)		
平成23年 1月1日 の住所	同上	性別	世帯主の氏名		世帯主との続柄
		男 女	佐野 常民		本人
生年月日	3 1 1 0 2 0 3	電話番号	自宅・勤務先(携帯) 090-0000-0000		

(単位は円) 番号 翌年以降送付不要

収入金額等	給与 (ア)	8 1 0 0 0 0 0
	雑	
	公的年金等 (イ)	
	その他 (ロ)	
	配当 (ハ)	
一時 (ニ)		
所得金額	給与	6 0 9 0 0 0 0
	雑	
	配当	
	一時	
	合計 (+ + +)	6 0 9 0 0 0 0
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	
	小規模企業共済等掛金控除	
	生命保険料控除	
	地震保険料控除	
	寡婦、寡夫控除	0 0 0 0
	勤労学生、障害者控除	0 0 0 0
	配偶者控除	0 0 0 0
	配偶者特別控除	0 0 0 0
	扶養控除	0 0 0 0
	基礎控除	0 0 0 0
	からまでの計	5 2 3 8 3 4 4
	雑損控除	
	医療費控除	
	寄附金控除	1 8 0 0 0
	合計 (+ + +)	5 2 5 6 3 4 4

税金の計算	課税される所得金額 (⑤ - ⑳)	⑳	8 3 3 0 0 0
	上の㉑に対する税額	㉒	4 1 6 5 0
	配当控除	㉓	
	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除	㉔	
	政党等寄附金特別控除	㉕	0
	住宅耐震改修特別控除 (区分)	㉖	
	住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除 (区分)	㉗-㉘	
	電子証明書等特別控除	㉙	
	差引所得税額 (㉒-㉓-㉔-㉕-㉖-㉗-㉘-㉙)	㉚	4 1 6 5 0
	災害減免額 外国税額控除	㉛	
源泉徴収税額	㉜	4 2 5 0 0	
申告納税額	納める税金 ㉝	0 0	
(㉚-㉛-㉜)	還付される税金 ㉞	8 5 0	
その他	配偶者の合計所得金額	㉟	
	雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額	㊱	
	未納付の源泉徴収税額	㊲	
延納の届出	申告期限までに納付する金額	㊳	0 0
	延納届出額	㊴	0 0 0

還付される税金の所	佐賀	銀行金庫・組合 農協・漁協	県庁	本店・支店 出張所 本所・支所
郵便局名等	預金種類	普通	当座	納税準備 貯蓄
口座番号 記号番号	1 2 3 4 5 6 7			

(税理士署名押印) (電話番号)

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

整理欄	区分	1							
	異動	年	月	日					
	管理	0 1 7 9 6 0 1 1	通信日付印						
	納管	事績	住民	検算				一連番号	

平成 22 年分の所得税の確定申告

添付書類台紙

住所
フリガナ氏名

佐賀県佐賀市川副町早津江 1 - 1

サノ ツネタミ
佐野 常民

この台紙を利用する場合は、源泉徴収票などの書類をからの順にのりづけし、申告書等と一緒に提出してください。

の り し ろ
源泉徴収票

の り し ろ
社会保険料控除関係書類

の り し ろ
小規模企業共済等掛金控除関係書類

の り し ろ
生命（地震）保険料控除関係書類

の り し ろ
寄附金控除関係書類

医療費控除の領収書等は、この台紙にははらずに、医療費の明細書の裏面にはるか、封筒に入れて提出してください。

から 以外の書類やのりしろではりきれない大きな添付書類は、この台紙の裏面にはってください。

平成 22 年分の所得税の確定申告書A

番号

F A 0 0 6 0

住所 佐賀県佐賀市川副町早津江 1 - 1

フリガナ サノ ツネタミ
氏名 佐野 常民

所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料 円	⑦ 掛金の種類	支払掛金 円
			小規模企業共済等掛金控除	
合計			合計	

所得の内訳(源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額 円	源泉徴収税額 円
給与	副島種臣 佐賀県佐賀市鬼丸7-18	8,100,000	42,500
⑫ 源泉徴収税額の合計額			42,500 円

⑧ 一般の保険料の計	円	⑨ 地震保険料の計	円
個人年金保険料の計		旧長期積立保険料の計	

本人該当事項

寡婦(寡夫)控除
 死別 生死不明
 離婚 未帰還

勤労学生控除
 学校名 ()

⑪ 障害者除

氏名

⑬ 配偶者の氏名 生年月日

明・大 昭・平

配偶者控除
 配偶者特別控除

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額 万円
		明・大 昭・平	
		明・大 昭・平	
		明・大 昭・平	
⑭ 扶養控除額の合計			万円

雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額 円	必要経費等 円

特例適用条文等

住民税に関する事項

給与・公的年金等に係る所得以外(平成23年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択

給与から差引き 自分で納付

配当に関する住民税の特例 円

非居住者の特例

配当割額控除額

寄附金税額控除	都道府県、市区町村分	円	条 例 指 定 分	都道府県	円
	住所地の共同募金会、日赤支部分	20,000		市区町村	

別居の控除対象配偶者・扶養親族の氏名・住所

氏名

住所

⑰ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円
	円	円	円

⑱ 医療費控除	支払医療費	円	保険金などで補てんされる金額	円
---------	-------	---	----------------	---

⑲ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称	日本赤十字社佐賀県支部 佐賀市川原町2-45	寄附金	20,000 円
---------	------------	------------------------	-----	----------

第二表(平成二十二年分以降用)第一表は第一表と一緒に提出してください。源泉徴収票、国民年金保険料や生保保険料の支払証明書など用紙を添付しなければならない書類は添付書類を紙で添付してください。

平成 22 年分の所得税の確定申告書 A

第一表 この用紙は控用です。

〒 8 4 0 - 2 2 0 3		フリガナ	サノ ツネタ ミ					
住所 (又は居所)	佐賀県佐賀市川副町早津江 1 - 1		氏名		佐野 常民			
	平成23年 1月1日 の住所		性別	世帯主の氏名 男 女 佐野 常民		世帯主との続柄 本人		
同上		生年月日	3 1 1 0 2 0 3		電話番号	自宅・勤務先・携帯 090-0000-0000		

国税庁HP(2011:02:26;06:24:27.01) (単位は円)

収入金額等	給与	⑦	8 1 0 0 0 0 0
	雑		
	公的年金等	①	
	その他	②	
配当	配当	④	
	一時	⑤	
所得金額	給与		6 0 9 0 0 0 0
	雑		
	配当		
	合計		6 0 9 0 0 0 0
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		
	小規模企業共済等掛金控除		
	生命保険料控除		
	地震保険料控除		
	寡婦、寡夫控除		0 0 0 0
	勤労学生、障害者控除		0 0 0 0
	配偶者控除		0 0 0 0
	配偶者特別控除		0 0 0 0
	扶養控除		0 0 0 0
	基礎控除		0 0 0 0
	からまでの計		5 2 3 8 3 4 4
	雑損控除		
	医療費控除		
寄附金控除		1 8 0 0 0	
合計		5 2 5 6 3 4 4	

税金の計算	課税される所得金額	⑲	8 3 3 0 0 0
	上の⑲に対する税額	⑳	4 1 6 5 0
	配当控除	㉓	
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	㉔	
	政党等寄附金特別控除	㉕	0
	住宅耐震改修特別控除区分 住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除	㉖-㉘	
	電子証明書等特別控除	㉙	
	差引所得税額	⑳	4 1 6 5 0
	災害減免額 外国税額控除	㉑	
	源泉徴収税額	㉒	4 2 5 0 0
申告納税額	納める税金	㉓	0 0
	還付される税金	㉔	8 5 0
その他	配偶者の合計所得金額	㉕	
	雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額	㉖	
	未納付の源泉徴収税額	㉗	
延納の届出	申告期限までに納付する金額	㉘	0 0
	延納届出額	㉙	0 0 0

受取られる税金の場所	佐賀	銀行 金庫・組合 農協・漁協	県庁	本店・支店 出張所 本所・支所
郵便局名等		預金種類	普通 当座 納税準備 貯蓄	
口座番号 記号番号	1 2 3 4 5 6 7			

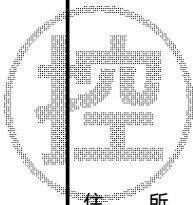
(税理士署名押印) 電話番号

税理士法第30条の書面提出有	<input type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有	<input type="checkbox"/>
----------------	--------------------------	------------------	--------------------------

收受事実を確認されたい方は、收受日付印を押すので、申告書提出時に請求してください(内容を証明するものではありません。)
所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。
所得税の申告書を提出される方は、住民税の申告書を提出する必要がありません。

平成 22 年分の所得税の確定申告書 A

番号



住所: 佐賀県佐賀市川副町早津江 1 - 1
フリガナ: サノ ツネタミ
氏名: 佐野 常民

所得から差し引かれる金額に関する事項

第二表 この用紙は控用です。

Table with 4 columns: 社会保険の種類, 支払保険料, 掛金の種類, 支払掛金. Includes rows for 社会保険料控除 and 合計.

Table with 2 columns: ⑧ 生命保険料控除 (一般の保険料の計, 個人年金保険料の計), ⑨ 地震保険料控除 (地震保険料の計, 旧長期責重保険料の計).

所得の内訳 (源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額, 源泉徴収税額. Includes '給与' row with amount 8,100,000 and tax 42,500.

本入該当事項: 寡婦(寡夫)控除, 勤労学生控除, 死別, 生死不明, 離婚, 未帰還.

障害者除: 氏名

配偶者の氏名, 生年月日, 配偶者控除, 配偶者特別控除.

Table with 4 columns: 扶養親族の氏名, 続柄, 生年月日, 控除額. Includes rows for 扶養親族 and 合計.

雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等.

特例適用条文等

住民税に関する事項

給与・公的年金等に係る所得以外... 給与から差引き, 自分で納付. 配当に関する住民税の特例, 非居住者の特例, 配当割額控除額, 寄附金税額控除, 別居の控除対象配偶者・扶養親族の氏名・住所.

⑰ 雑損控除: 損害の原因, 損害年月日, 損害を受けた資産の種類など.

⑱ 医療費控除: 支払医療費, 保険金などで補てんされる金額.

⑲ 寄附金控除: 寄附先の所在地・名称, 寄附金 20,000.

確定申告書等作成コーナーを利用された方につきましては、翌年の申告書の送付を行わないこととさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

提出書類等のチェックシート

(このチェックシートを提出する必要はありません。)

確定申告書等作成コーナーのご利用ありがとうございました。

この提出書類等チェックシートは、確定申告書等作成コーナーで作成した申告書等や別途税務署に提出していただく書類等をご確認いただくものです。

記載内容をご確認の上、出力した申告書とともに添付書類を住所地等を所轄する税務署へ提出してください。

【提出書類等のご案内】

作成した申告書等の内容から申告書に添付又は提示する必要があると思われる書類は、次のとおりです。

関係項目等	作成有無	提出 (添付又は提示すべき) 書類等
確定申告書		申告書A第一表 (提出用)
確定申告書		申告書A第二表 (提出用)
給与所得		給与所得の源泉徴収票 (原本)
寄附金控除		寄附した団体などから交付を受けた寄附金の受領証等

<留意事項等>

- 「作成有無」欄に「」の表示があるものは、所得税の確定申告書等作成コーナーで作成した書類です。
- 「関係項目等」欄に(注)の表示ある書類については、給与所得のある方が年末調整の際に適用を受けている場合、提出不要です。
- 源泉徴収票や控除証明書等については、申告書等と併せて出力した「添付書類台紙」(出力していない場合は適宜の用紙)にはってください。
- 「財産及び債務の明細書」は各種の所得金額の合計額が2千万円を超えている方について表示されます。
- 「作成有無」欄に「」の表示がない場合は、別途作成して提出してください。なお、様式は国税庁ホームページに掲載しています。
- 複数の欄に同一書類名が表示されることがありますが、税務署への提出は1部(1通)で結構です。
- 入力内容によっては、添付又は提示する必要がある書類が、正しく表示できない場合があります。ご不明な点がございましたら、国税庁ホームページをご確認いただくか、税務署へおたずねください。

【提出方法及び納付方法等のご案内】

提出方法

申告書等は、郵便又は信書便による送付(送料は各人の負担になります。)のほか、所轄の税務署への持参、時間外収受箱への投函による提出も受け付けています。

郵送等により提出する方で、申告書の控えに収受日付印が必要な方は、申告書の控えのほか返信用封筒(あて名をご記入の上、所要額の切手をはってください。)を同封していただければ、収受日付印を押印し、返送いたします。

納付方法

平成22年分の所得税の申告と納税は、平成23年3月15日(火)までです。納期限までにお近くの金融機関又は所轄の税務署の納税窓口で納付してください(確定申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等によるお知らせはありませんので、ご注意ください。)

また、預貯金残高を確認しておくだけで、金融機関又は所轄の税務署に出向かなくても自動的に納付できる大変便利な振替納税もご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

【提出先税務署のご案内】

「提出先税務署」の所在地等を印刷していますので、郵送等により書類を提出する場合には、点線部分で切り離し、封筒にはるなどしてご利用ください。

〒 840 - 8611

佐賀市駅前中央
3丁目3番20号
佐賀第二合同庁舎

佐賀税務署 行